

子どもたちの「学ぶ権利」をまもれ！ 「8校廃校案」は撤回し、35人学級の実現を

—勝山高校・桃谷高校 I II部の統廃合に反対します—

大阪府教育委員会は8月30日、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019年度～2023年度)」(案)を公表し、「様々な意見を踏まえ11月の教育委員会会議で最終決定する」としました。その内容は、中卒生の減少を理由に、今後5年間で新たに「府立高校・市立高校あわせて8校程度の募集停止」を行うというものです。これは「1学級40人」「1学年7クラス」を前提に試算しているからであり、他都道府県で進んでいる「35人学級」や全国平均の「1学年6クラス」で計算すれば、学校を減らす必要はありません。「少子化」のもとでせっかく生まれている教育条件改善のチャンスを自らつぶし、保護者・府民の願いに背を向ける「8校廃校案」は撤回すべきです。一方、同じ「計画」の中で府教委は、9つある工科高校について「原則として1学年6学級35人編成とする」としています。「一層きめ細かな指導を行う」というなら、普通科を含めたすべての学校で実施すべきです。また、夜間定時制の「学校配置のあり方を検討」としていますが、高校進学希望者の「最後の砦」である定時制の統廃合は許せません。

「計画」と同時に示された「平成30年度実施対象校(案)」では、「3年連続定員割れ」を理由に勝山高校と桃谷高校 I II部を統廃合するとしています。そもそも「学ぶ権利」を保障するために設置されている公立高校の「定員」に「ゆとり」があるのは当たり前であり、「定員に満たない」ことを理由に学校をつぶすことに道理はありません。また、勝山高校の校地に多部制単位制 I II部を開設するのは困難であり、教育条件が大きく低下するのは明らかです。大阪では、府立学校条例を背景に、すでに6つの府立高校の募集停止が強行されています。子どもたちの「学ぶ権利」を侵害する高校つぶしは断じて容認できません。以上のことから、下記について強く要請します。

記

1. 「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019年度～2023年度)」(案)を抜本的に見直し、「府立高校・市立高校あわせて8校程度の募集停止」方針を撤回すること。その具体化である勝山高校・桃谷高校 I II部の統廃合は行わないこと。
2. 「3年連続定員に満たない高校は再編整備の対象」としている府立学校条例を抜本的に見直し、高校つぶしは行わないこと。
3. 「少子化」をチャンスと捉え、35人学級実施、学校規模の縮小など、すべての府立高校の教育条件を改善すること。
4. 募集停止が実施された学校の教育条件を低下させず、生徒が卒業まで安心して高校生活を送れる学校環境を、府教育委員会の責任で保障すること。

大阪府教育委員会 教育長 酒井 隆行 様

2018年 月 日

氏名	住所